

国民健康保険に加入の皆様へ

～被保険者証を持たずに病院にかかったとき～

病院などの窓口で被保険者証を提示すれば、患者は自己負担額(かかった医療費の2割または3割)を窓口で支払い、残りの額は国民健康保険が負担するというのが、保険診療の基本的なしくみです。

しかし、やむを得ず、被保険者証を持たずに治療を受けたときは、医療費の全額を病院へ支払わなければならないことがあります。

このようなときは、あとから国民健康保険に申請することで、自己負担金相当額(被保険者証を提示した場合に窓口で支払うべき額)を除いた金額が町から給付されます。

○申請に必要なもの

- ・被保険者証 ・診療報酬明細書(レセプト) ※病院、薬局などで発行してもらうもの
- ・領収証書 ・振込先がわかるもの(通帳等)

医療処置の内容を国保連合会で審査をするため、申請から支給までに数か月かかります。また、審査の結果、支給されない場合や一部のみの支給となる場合もあります。

※被保険者証はできる限り携帯するよう心がけましょう。

※マイナンバーカードの保険証利用を登録している方が、保険証利用対応の病院などを受診する場合は、マイナンバーカードを提示することで保険診療を受けることができます。

～整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき～

整骨院や接骨院は国家資格を持つ柔道整復師が施術する施設です。けがの原因や症状等によって国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。

○国民健康保険が使える場合	×国民健康保険が使えない場合
<ul style="list-style-type: none"> ・外傷性のねんざ、打撲、肉離れなど ・骨折、脱臼 <p>(応急手当以外は、医師の同意が必要です)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる肩こりや筋肉疲労 ・内科的疾患による痛みやこり ・労災保険が適用となる仕事や通勤途中に起きたけが (労災保険から給付になります) ・症状の改善がみられない長期の施術



クロスオーバー-EV
日産アリア
栃木工場生産





栃木日産 上三川店 TEL:0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



司法書士
ゆい総合法務事務所

河内郡上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。

－施術を受けるときの注意－

○負傷の原因を正確に伝えましょう。

外傷性のけがでない場合は、国民健康保険は使えません。何が原因でけがをしたのかを正しく伝えましょう。

○医療機関との重複受診はできません。

同一部位の負傷について、同時期に柔道整復師による施術と医療機関での治療を重複して受けることはできません。この場合、原則的に柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

○療養費支給申請書は必ず自分で署名しましょう。

療養費支給申請書は、患者が柔道整復師に国保の医療費の請求を委任するものです。申請書の内容をよく確認してから自分で署名をしましょう。(けがなどが原因でやむを得ず代筆してもらった場合は捺印も必要です。)

○施術が長期にわたる場合、医師の診断を受けましょう。

長期間施術を受けても痛みが続く場合には、負傷が原因でなく内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

○領収証書を保管しておきましょう。

国民健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた場合は、後日施術日や施術内容についてお尋ねする場合があります。領収証書の保管をお願いします。



▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎ 56 9 1 3 4

国民年金保険料の前納制度について

保険料は、一定期間分をまとめて納めると、割引になる「前納制度」があります。

「前納制度」には次の3種類があり、納付方法や期間に応じて割引額が異なります。

- ・6か月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ・1年前納(4月～翌年3月分)
- ・2年前納(4月～翌々年3月分)

口座振替及びクレジットカードでの令和5年度保険料前納の申込期限は、**令和5年2月末日**となります。

納付書での2年前納の申込期限は、**令和5年3月末日**となります。

詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

▶問い合わせ先＝宇都宮西年金事務所 ☎ 028(622)4281
住民課 国保年金係 ☎ 56 9 1 3 4